**平成２３年（再イ）第１６８号**
兵庫県三木市志染町中自由が丘２丁目51番地の81
再生債務者　古川　元亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２３年（再イ）第５３号**
兵庫県宝塚市御所の前町16番10号
再生債務者　松原　修二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月14日　神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２３年（再イ）第４９号**
奈良県御所市大字東松本286番地の５
再生債務者　心城うどんこと　坂上　利雅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月13日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（再イ）第２３号**
北海道白老郡白老町字北吉原168番地203
再生債務者　佐藤　祐尚
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

**平成２３年（再イ）第４６号**
秋田市八橋大畑２丁目12番１号　トーカンマンション八橋プラザ210号
再生債務者　小坂　一彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２３年（再イ）第２６１号**
横浜市緑区森の台18番14号
再生債務者　大山　弘高
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（再イ）第５６号**
岐阜市花沢町２丁目14番地１　中川ビル２ＦＢ号室
再生債務者　小森　健次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日　岐阜地方裁判所

**平成２３年（再イ）第１７６号**
名古屋市昭和区八事富士見801番地ライオンズマンション八事ガーデン参番館701号
再生債務者　大川　詔子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月14日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（再イ）第５３６号**
大阪府枚方市走谷１丁目22番14号
再生債務者　串かつかしゅらこと　田宮　大介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（再イ）第７１５号**
大阪市福島区鷺洲３丁目１番５―403号
再生債務者　山下　尊徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（再イ）第７６３号**
大阪府豊中市長興寺北１丁目５番10号
再生債務者　笹部　麻子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（再イ）第３５４号**
札幌市西区八軒５条西１丁目２番11号
再生債務者　馬場　志麻
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（再イ）第２３号**
青森県八戸市大字新井田字石動木平44番地41　ハイカムールＳＴ秀
再生債務者　榎本　直子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

**平成２３年（再イ）第１２号**
福島県大沼郡三島町大字桑原字下中平1410番地
再生債務者　諏訪　涼子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

**平成２３年（再イ）第１５号**
山口県防府市清水町13番41号
再生債務者　光廣　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月15日　山口地方裁判所

## 特定計量器型式承認

**○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 72 号**
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成23年12月13日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 24 年１月４日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第D1157号
2、名称　株式会社イシダ
3、住所　京都府京都市左京区聖護院山王町44番地
4、特定計量器の種類　非自動はかり

## 企業年金基金変更公告

パナソニック電工グループ企業年金基金の名称に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次の通り公告する。
1．新名称　パナソニックＥＳグループ企業年金基金
2．旧名称　パナソニック電工グループ企業年金基金
3．変更年月日　平成24年１月１日
平成 24 年１月４日
パナソニックＥＳグループ企業年金基金
理事長　住友　浩一